

## 第9回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善 和歌山県地方協議会

日時：平成30年12月7日（金）14：00～16：30

場所：和歌山県トラック会館 2階役員室

## I. 開会

## ○ 事務局

注意事項説明、資料確認、委員紹介、代理出席者の紹介

## ○ 開会挨拶（近畿運輸局自動車交通部 後藤次長）

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。この協議会は27年に設置し、7月と今回の開催で9回目を迎えることとなります。もともと27年の設置の時には、4年間の期限がありましたので、本来であれば今年度が総仕上げの年度でございました。しかし、後程説明がございますが「働き方改革の関連法案」の通過によって、いわゆるトラックの運転を職業とする運転者に労働時間の上限規制が設けられることになりました。これを踏まえまして、この協議会も5年間の延長をお願いすることとなりました。これについては後ほどまた、事務局の方から詳しく説明がございますが、そういったプランを進めていきたいと思っております。トラックの運転者のみならず、車の運転を職業とする方が不足しているという問題はかなり深刻です。バス事業でも、運行が求められており、かつ車両はあっても、運転者がいないから減便せざるを得ないということが九州や京都で実際に起こっている、という新聞報道がありました。ただ、貨物輸送分野ではスーパーやコンビニから物が無くならない限り、もう一つ危機感を持ってもらえないかもしれません。さらに今はトラック運送業界の努力で、何とかなっているのかもしれません。しかし、物流におけるモーダルシフトは可能でも、ラストの輸送はトラックの力が必要になります。

このような背景がありますので、適正取引の下でしっかり運賃・料金を収受し、運転者にきっちりとした賃金を支払い、労働時間をできるだけ短くしなければなりません。そうしなければ、なかなか若い労働力が集まらないという現状があります。そうするために、この協議会の委員の皆さまにご議論をいただき、最重要インフラである物流の安定に寄与させていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

## ○ 事務局

有難うございます。それではここからの進行は座長である辻本先生にお任せ致します。辻本先生、以降の進行よろしくお願いたします。

○ 辻本座長（国立大学法人和歌山大学経済学部 教授）

本日はこの後に二か所の現地調査が予定されていますので、どうぞよろしく  
お願いします。

それでは議事に入ります。議題は5つ用意されていますが、最後に少しだけ  
ご意見をお聞きするという形で進行しようと思っております。

まず前回の第八回協議会についてですが、資料1に提示しておりますので、  
参考にさせていただきたいと思えます。ここで事務局からお知らせです。

○ 事務局

報道機関の皆様におかれましては、撮影はここまでとなります。よろしくお  
願いします。

## II. 議題

○ 辻本座長（国立大学法人和歌山大学経済学部 教授）

それでは、資料1，2の説明をお願いします。

### 議題1. 平成30年度コンサルティング事業の中間報告について

○ 事務局

資料2 平成30年度コンサルティング事業の中間報告  
説明内容 省略

○ 辻本座長（国立大学法人和歌山大学経済学部 教授）

有難うございます。コンサルティング事業の進捗状況と今後の進め方につい  
てご説明いただきました、コンサルティング事業に関連して、三菱電機での現  
場視察の際に、詳しくご説明を頂きたいと思えます。

それでは続きまして、議題2「料金における和歌山県内の事業者の手続き状況」  
について説明をお願いします。

○ 事務局

資料3 標準貨物自動車運送約款等の改正に伴う手続き件数  
説明内容 省略

○ 辻本座長（国立大学法人和歌山大学経済学部 教授）

ご説明有難うございました。手続きの徹底を図っていききたいというお話でご  
ございました。それでは次の議題「運送約款改正に伴うアンケート調査結果」に

についての説明を事務局からお願いします。

## 議題 2. 運送約款改正に伴うアンケート調査結果について

### ○ 事務局

資料 4 運送約款改正に伴うアンケート調査の結果について  
説明内容 省略

### ○ 辻本座長（国立大学法人和歌山大学経済学部 教授）

ご説明有難うございました。後ほどまとめて議論するという形にさせて頂きまして、次に議題 3 「取引環境と長時間労働の改善にむけたガイドライン」についての説明を続けてお願いします。

## 議題 3. 取引環境と長時間労働の改善にむけたガイドラインについて

### ○ 事務局

資料 5 取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン  
説明内容 省略

### ○ 辻本座長（国立大学法人和歌山大学経済学部 教授）

ご説明有難うございました。続いて議題 4 「働き方改革関連法」についての説明をお願いします。

## 議題 4. 働き方改革関連法について

### ○ 事務局

資料 6 働き方改革関連法について  
説明内容 省略

### ○ 辻本座長（国立大学法人和歌山大学経済学部 教授）

有難うございました。続いて議題 5 「その他」についての説明を事務局からお願いします

## 議題 5. その他

取引環境・労働時間改善中央協議会等の情報提供について

### ○ 事務局

資料 7 平成 30 年度コンサルティング事業及び今後の協議会について  
資料 8 荷待ち時間が特に長い輸送分野等における取組の推進  
資料 9 トラック運送業の適正運賃・料金検討会について

資料 10 自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議について

資料 11 平成 31 年度概算要求について 資料説明 省略

説明内容 省略

○ 辻本座長（国立大学法人和歌山大学経済学部 教授）

ご説明有難うございました。資料 7 に基づきますと、本協議会を 5 年間延長したいというご提案ですが、この点はいかかでしょうか。みなさんよろしいでしょうか。

それではたくさんの資料を矢継ぎ早にご紹介いただきましたが、いままでの議題全てにつきましてご質問、ご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

では、一つ質問させていただきます。資料 4 のアンケート調査の後ろから 3 枚目のところに、回答結果が一覧になっている部分があります。ものすごく無回答が多いのですが、無回答となっている部分の質問項目は「一日の勤務時間で削減できたのはどの程度ですか」というものです。この質問に答えられないというのはどういうことでしょうか。もし、何かお気づきの点ありましたら教えてください。

○ 事務局

去年は出来なかったというようなところで無回答にしている部分もあるかもしれません。一番大きな問題は、料金改定の届け出をしているのにも関わらず、なかなかそれが実態に反映されない、という事だと思いますが、それをいかにして払ってもらえるようにするかが重要だと思います。勤務時間を短縮すること、料金を値上げする事は、関連する問題です。

○ 事務局

少し補足で説明させていただきます。今回のアンケート調査で何を解析したかといいますと、運賃と料金の区別の明確化、先ほど申し上げました待機時間の新たな規制、あるいは附帯業務の内容などの実態把握です。

実際の労働時間の短縮については、現在事業者の皆さま方がそれぞれ考えているため、次のステップとしたいと思います。よって、今回のアンケート結果のなかには時間軸がありませんで、現時点で事業者の方がこのように考えている、という側面を見たいと思っております。

○ 辻本座長（国立大学法人和歌山大学経済学部 教授）

今日の資料で提出頂きましたこのガイドラインの 6 ページにも、「ステップ 2

労働時間を把握する」とありますが、ここには「実態が分からなければ改善の検討が出来ない」といったことが書いてありますね。そこで、このアンケートの「どれだけ時間削減できたか」という項目が半数近く無回答という結果はどういうことかなと思ったのですが。これから一生懸命お取組頂けるということでしょう。

他に、何か皆さんご質問ご意見ございますか。

では、もう一つアンケートについて申し上げますと、今回せっかく調べていただき、回答率も四十数パーセントと非常に高かったということですが、アンケートにおける共通質問項目である「車両数」「荷主の・取引先の数」「輸送品目」などの、いわゆる「クロス集計」が無いのですが、今後されるということでしょうか。

#### ○ 事務局

座長のご指摘の通り、クロス集計は行う予定でおります。

#### ○ 辻本座長（国立大学法人和歌山大学経済学部 教授）

はい、今後に生かして頂ければと思います。

その他にいかがでしょうか、ご質問・コメント等ございませんか。特にございませんでしょうか、よろしいですか。それでは、もしご質問ご意見が無いということでしたら、このあたりにさせて頂きたいと思います。私の役割はこれまでとさせて頂き、進行を事務局にお返しします。

#### ○ 事務局

辻本先生、有難うございました。これで閉会とさせて頂きます。それでは、和歌山労働局長の松淵様より閉会のあいさつを申し上げます。

#### ○ 松淵和歌山労働局長

「第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善 和歌山協議」の閉会にあたり、ご挨拶を申し上げます。本日もご参集の皆様方におかれましては、トラック運転者の労働条件、安全の確保にご協力頂き、また、本日はこのように多数のご参集を頂き、厚く御礼申し上げます。今年度のコンサルティング事業として実施いただいております、モーダルシフトにつきましても、和歌山港ノガンドクレーンの台風被害から影響がでていいる中で、積極的に取組んでいただいていることにも感謝申し上げる次第です。なお、年末年始を迎えまして、交通災害を含めて公道災害の増加が懸念されているなかで、トラック運転者の方々が、健康を損なうことなく安全に業務を行って頂けるようご配慮をお願い

する次第でございます。

ところで、物流やトラック輸送をとりまく状況は、人手不足もあり、とりわけトラック運転者の方々の労働環境については長時間労働が非常に懸念されております。このあと現地視察を行うコンサルティング事業の実施を含めて、我々もトラック業界をとりまく課題の解消に取り組んでいるところでございます。本協議会で扱われました問題も、働き方改革、長時間労働の是正にむけた取組みにおける最重要課題であると考えております。長時間労働の是正を初めとしたこの働き方改革の推進については、関連法の周知、また支援策のご案内をはじめとして、私共厚生労働省が中心となり、国土交通省ほか関係機関と連携しながら、政府一丸となってしっかりと、取組んで参りたい、と考えております。当労働局といたしましては、この協議会をはじめとして様々な機会を通じて、荷主企業の皆様、トラック事業の皆さまと力を合わせまして、この問題を改善していきたいと考えておりますので、引き続き皆様のご協力、ご理解よろしくお願いいたします。本日はどうも有難うございました。

#### ○ 事務局

有難うございました。次回の第 10 回協議会は、来年 2～3 月頃に開催する予定です。具体的な日程が決まり次第、連絡させていただきます。本日は有難うございました。

以上